

平成 23 年度

事業計画書

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

鎌倉世界遺産登録推進協議会

平成 23 年度事業計画

鎌倉世界遺産登録推進協議会

1. 活動方針

事業目的を達成するため、平成 23 年度における本推進協議会の活動方針について、次のとおり定めます。

- (1) 活動の裾野を広げるため、構成団体のより一層の連携を強めるとともに、様々な団体等に新たな参加を呼びかけます。
- (2) これまで続けてきた広報・啓発活動に継続的に取り組んでいくとともに、効果的な広報媒体を新たに模索しながら、より積極的な活動を展開し、県民、国民及び世界の人々に対して、周知を図ります。
- (3) 「貴重な鎌倉の歴史的遺産を守り、将来の世代まで、責任をもって繋いでいく。」という、鎌倉が世界遺産登録をめざすことの意義や目的を、正確に分かりやすく伝えていくため、シンポジウムやワークショップなど身近に参加できるイベントを開催します。
- (4) 将来の世代への広報・啓発活動が重要なことから、小学生、中学生などが理解しやすい情報の提供や世界遺産登録に係る行事に参加する機会の提供に努めます。
- (5) 国のユネスコへの推薦時期を見据え、登録までの活動展開を検討するとともに、登録後の活動についても、検討を始めます。
- (6) 活動の発展に資するため、各種イベントの参加料や活動協力金など、活動資金の確保に向けた取り組みを進めます。
- (7) 活動の推進にあたっては、引き続き「登録推進事業部会」及び「広報部会」の 2 部会が連携を図りながら、必要に応じて事業ごとに「実行委員会」を設置し、将来的な効果も見据え、具体的な検討を行うとともに、事業の実施を図ります。
- (8) 活動を幅広く展開していくため、構成団体、神奈川県などの行政機関等との共催による事業展開や、構成団体等が実施するイベント等を積極的に活用した広報啓発活動を進めます。

2.事業内容

(1) イベント（市民参加型）事業《10事業》

鎌倉の歴史的遺産の世界文化遺産への登録に向けた取組みについて、人々への周知とより深い理解を得ることを目的とし、各層の意識の高揚を図っていくため、直接市民等が参加・体験できる次のような各種イベント事業の取組みを進めます。

ア 主催事業（5事業）

事業名等	開催時期等	備考
1. 世界遺産登録啓発 美術・写真コンクール (実行委員会設置)	【継続】 9月下旬～10月上旬	市民文化祭(市展部門)と共同して、コンクールを実施。
2. 武家の古都・鎌倉塾の開講 (実行委員会設置)	【継続】 秋季 9月～11月	「武家の古都・鎌倉」等をテーマにした「塾」を開催。
3. 「世界遺産を知る」催しの実施 (実行委員会設置)		
(1) 寺社特別拝観めぐり	【継続】	候補遺産を対象として、通常非公開の場所を含めた特別拝観コースを設定し、現地見学等を実施。
(2) 講演会の開催	【継続】	もっと知ろう世界遺産講演会第4弾として、講演会「世界文化遺産と鎌倉」を開催。
4. 市民意見の聴取 (実行委員会設置)		
(1) 市民との意見交換の実施	【継続】	市内各地域の市民団体等と、積極的な意見交換会を実施。
(2) 市民フォーラム (ワークショップの開催)	【継続】	鎌倉の世界遺産登録について市民間の意見交換の場としてのワークショップを開催。

5. パブリシティの促進 (実行委員会設置)	【継続】 春季 6月12日 秋季 10月29日	「武家の古都・鎌倉」等をテーマにした講演会、シンポジウム等を年2回開催。
---------------------------	-------------------------------	--------------------------------------

イ 共催事業 (5事業)

事業名等	開催予定時期等	備考
1. 「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」シンポジウム	【継続】	鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会との共催により、学識経験者の基調講演やパネルディスカッションを実施。
2. 鎌倉世界遺産登録推進に向けての中学生作文コンクール	【継続】 応募期間 7月～9月 発表 12月頃	鎌倉市青少年指導員連絡協議会との共催により、中学生を対象として鎌倉の世界遺産登録に関する作文を募集し、文集を作成。
3. GOGO TOWN in 大さん橋	【継続】 5月26日～27日	横浜大さん橋にてパネル展示、マップの頒布等を実施。
4. 第6回鎌倉芸術祭への参加	【継続】 10月頃	高德院回廊にて、「世界遺産登録をめざす『鎌倉』を描く」を共催し、パネル展示、バッジ協力金の呼びかけなどを実施。
5. その他関連事業	【継続】 随時	「武家の古都・鎌倉」をテーマにした講演会等を共催。

(2) 広報活動事業《6事業》

鎌倉の歴史的遺産の世界文化遺産への登録に向けた取組みについて、人々への周知とより深い理解を得ることを目的とし、各層の意識の高揚を図っていくため、次のような広報活動事業の取組みを進めます。

ア 主催事業（5事業）

事業名等	実施時期等	備考
1.出版物の制作・発行 (出版委員会設置)		
(1) 会報「武家の古都・鎌倉ニュース」の発行	【継続】 年4回	推進協議会の取組みや、鎌倉の世界遺産登録と関連した市民活動の広報を目的として発行。
(2) マップ（A2版）の作成	年度内	サイズを拡大し、推薦書の内容等を勘案して新規作成。
(3) マップ（A3版）の改訂	【継続】 年間（随時）	マップの6訂版を作成。
(4) マップ外国語版の発行	年度内	外国語版（英語版）のマップを作成。
(5) ガイドブックの発行	年度内	推薦書の内容や作成状況を勘案しながら、ガイドブックを作成。
(6) 市民活動史資料の編纂(出版)	年度内	鎌倉の市民活動の歴史を通して、世界遺産登録に向けた市民の取り組みを明瞭に説明するための資料の編纂を進め、出版を検討。

2. DVD等資料の活用 (実行委員会設置)	年度内	21年度作成した広報用DVDの活用を進めるとともに、小・中学生に対しても、理解しやすい資料(教材)の検討。
3. ホームページの充実 (実行委員会設置)	【継続】 年間(随時)	推進協議会ホームページの内容の充実を検討。
4. 掲示等の促進 (実行委員会設置)		
(1) 各種展示物の作成	【継続】 年間(随時)	市民意識の高揚を図るため、世界遺産登録のPRに関する掲示物等の作成。
(2) 展示への積極的な実施	【継続】 年間(随時)	製作したパネル等の展示を実施。 (候補資産の清掃活動・公共交通機関の中吊り広告等)
5. グッズの製作・販売・配布 (実行委員会設置)		
(1) 啓発グッズの追加製作・活用	【継続】 年間(随時)	シンボルマークをデザインしたタオル・クリアフォルダ・ステッカー・バッジ等の追加製作と活用を実施。
(2) 散華の販売	【継続】 年間(随時)	散華の販売・活用について継続して実施。
(3) 新規グッズ候補の検討	【継続】 年間(随時)	推進協議会オリジナルのグッズ製作の検討を実施。

イ 共催事業（1事業）

事業名等	開催予定時期等	備考
1. パブリシティの促進 (実行委員会設置)		
(1) 来訪者にインパクトを与える周知事業	【継続】 年間（随時）	来訪者にインパクトを与える周知事業について、検討。
(2) 各種メディアによる周知活動	【継続】 年間（随時）	報道機関への情報提供等を促進するとともに、各種マスメディアと連携した啓発活動について、検討。
(3) 市民参加型地域イベントへの参画	【継続】 年間（随時）	市民参加型の地域イベントに参加しての啓発活動について、検討。

(3) その他事業（2事業）

その他、本推進協議会の目的を達成するため次のような事業を実施します。

事業名等	開催予定時期等	備考
1. 総会の開催	【継続】 4月26日	平成22年度事業概要の報告及び23年度の事業計画の承認
2. 活動資金の確保に向けた取り組み (実行委員会設置)	【継続】 年間（随時）	活動の資金確保に向けた取り組みを検討。